

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年3月10日

北九州市総務市民局安全・安心推進課

1 当該公募の趣旨

子どもや女性に対する犯罪は、被害者やその家族に大きな心の傷を残すものであり、その未然防止は極めて重要であることから、安全・安心条例において、子どもや女性を配慮すべき対象と位置づけている。

本業務は、子どもや女性に対して、防犯に関する意識づけや防犯知識を身につけてもらうために、各種安全セミナーの実施を委託するものである。

実施にあたって、防犯パトロール活動や青少年の声かけなどのノウハウを有することに加えて、本市の犯罪の現状に精通していることが必要とされるため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合には、指名競争入札又は企画競争を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度安全セミナー委託業務

(2) 業務内容

子どもや女性が、自分の身は自分で守るという意識付けや防犯に関する知識を身につけてもらうため、受託者は、講義に必要な実技や危険を回避することができる知恵を教示するセミナーを行う。

ア 対象

(ア) 子どもを対象としたセミナー

市内小・中学校 等

(イ) 女性を対象としたセミナー

北九州市内の企業、事業所、団体、大学、自治会、PTA 等

(ウ) 子ども見守りセミナー

北九州市内の小学校の教員、保護者、防犯パトロール隊 等

イ 実施場所

受託者と安全・安心推進課、受注業者が調整のうえ決定する。

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

※参加意思確認書提出時に有資格業者であることが必要です。

ウ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(1) 基本的要件以外の要件

ア 北九州市内において地域防犯活動などを実施していること。

イ 防犯パトロール活動や青少年の非行防止に対する相当の実務経験及び更生実績を有すること。

ウ 講義に必要な具体的なプランを有すること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区内1番1号 2階

担当課 総務市民局安全・安心推進課

電話番号 093-582-2911 FAX番号 093-582-3889

(2) 説明書、参加意思確認書の交付期間及び場所

ア 交付期間

令和8年3月10日（火）8時30分から令和8年3月25日（水）17時15分まで

イ 交付場所

北九州市ホームページ内の「令和8年度安全セミナー業務委託の参加者の公募」ページにて掲載

(3) 参加意思確認書の提出期限

令和8年3月27日（金）17時15分まで

(4) 提出場所

(1) に同じ。

(5) 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限内までに郵送及び直接持参すること。

(6) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続きの中止又は当該手続きにより行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は企画競争を中止する場合があります。

イ 詳細は説明書による。